

第78号

昭和51年2月15日

編集と発行



広報

かたな

発行 嘉手納町役場

編集 企画経済課広報係

嘉手納町字嘉手納81番地

〒904-02

☎(098976) 2001-2628

12月の人口 世帯数 3,458 人口14,546 男7,194 女7,352



きとばした 嘉手納まつり

会、植木市、郷友会による民俗芸能等が催された。更にこのまつりのよびもの仮装行列は、4,000人の町民が各自治会の旗頭やみこしをはじめ、いろいろな趣向をこらした千変万化の変装で、小中校の鼓笛隊とブラスバンドを先頭に、町内の大通りをねり歩き、沿道は人垣で埋まりました。

また、10日の記念式典には、屋良県知事をはじめ、平良県会議長城間町村会長、島崎町村議会議長会長や各市町村長、それに元総理府総務長官現衆議院議員山中貞則氏も列席された。式典では、町の発展にご尽力下さった歴代村長と歴代議長それに本町の教育施設や社会教育施設にご尽力下さった山中貞則氏にそれぞれ感謝状が贈られました。



町長あいさつ

議長あいさつ



元総理府総務長官、現衆議院議員山中貞則氏もご臨席下さいました



感謝状の贈呈



カチャーシーチャンピオン大会



植木市ではトックリキワタの記念木が町民に配られた



町制施行記念ゴルフも開かれた 1月8日 沖縄ロイヤルゴルフ



昭和51年1月1日の町制施行日に誕生した宮城真也ちゃんに記念品が贈ら4 (父宮城幸明、母百美子さん夫妻、宇水並254)

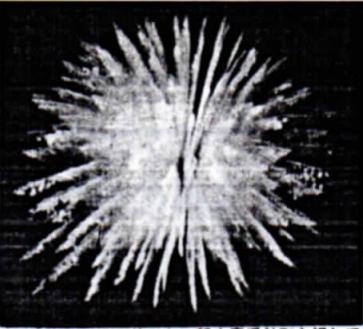


町議会議員の記念植樹(中央公民館)

住みよい豊か町へ
嘉手納中学校 3年



納町の将来は君たちに!



ドッカーン ドッカーン 新生嘉手納町を祝して 景気よく花火も打ち上げられた

不況風をふ
町制施行

町制施行嘉手納まつりは、1月10・11の両日盛り沢山の行事をおり込んで挙行されました。

まつりは、商工会、自治会をはじめ老人クラブ、学校、郷友会等の各団体や一般町民の参加と協力と成功をおさめました。町内の各通りは万国旗、嘉手納まつりののぼり、ちょうちんなどでかざりつけられ、特設舞台が設けられたグラウンドと歩行者天国通りには多くの出店が立ち並び、老若男女の町民や隣市村からも多くの人がつめかけ、折からの寒風と不況風も吹きとばすほどの賑わいをみせおまつりを満喫していました。

行事は、車両(百台)による隣市村一円のパレードを皮切りに、歩行者天国、記念式典、演舞大会、花火大会、カチャーシー大



民俗芸能を披露



町内の琉球古典保存会の皆さんによる古典演奏



老人クラブの群舞



仮装行列の先頭は町内3校の 鼓笛隊とブラスバンド



仮装行列の酋長の娘と野球小僧



初の歩行者天国



町制記念行事の交通整理に懸命の嘉手納署の皆さん ご苦労さん

国民年金だより⑥

国民年金はこんなに

多く支給されています

国民年金は、生れて十五年しかたないのに、今では二千五百万人以上の人たちが加入しています。これは、日本の人口の約四分の一、四人に一人がはいっている勘定です。あなたは、この仲間はずれになってはいませんか。

こんなに加入者がふえた一方で、国民年金の受給者も、去年の七月末には二百六万人に達しました。この人たちに支払られる年金は、昭和五十年年度予算で約四千二百億円にも達しています。毎年の物価スライド、数年ごとの年金額改定などが重なって、今後も年金の支払高はますますふえ続けるでしょう。

あなたが未加入ならすぐ加入して、やがて年金を受ける日のよろこびを、心をふくらませてお待ち下さい。

障害福祉年金の支給範

囲がひろげられます

障害福祉年金とは、国民年金に加入する資格のある人で、加入前

に障害の状態にあった人や、また加入した直後に病気がけがをした人などに、全額国の負担によって支給される年金のことです。

この障害福祉年金は、従来、両手、両足がないとか盲であるとかの重い障害（一級障害）の人に限り支給されていましたが、一昨年の三月からは、そう重くない障害（二級障害）にまで支給の範囲がひろげられています。

しかし、まだこのことを知らない向きが多いようなので、もし、後記のような障害状態の方は、町

国民年金係に一応ご相談ください。二級障害福祉年金の額は、月額一、〇〇〇円です。

ただし、この年金は、恩給や厚生年金などを受けている時、または、本人等にある程度の所得がある時は、支給されないことがあります。

※ 二級障害の例

① 目の障害

視力表の一番大きな文字がメガネをかけて二メートルの距離からやと読める程度で、日常生活に非常

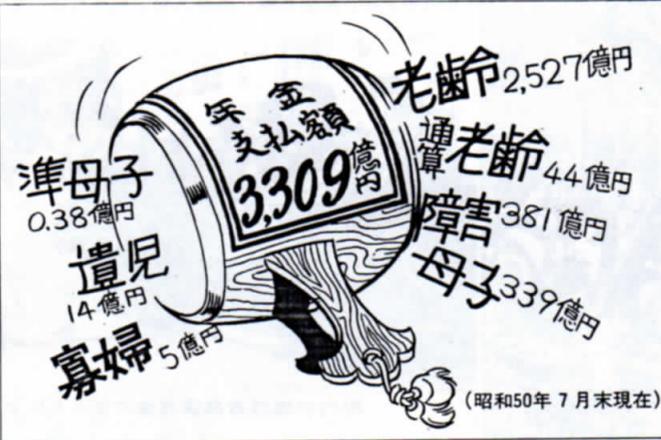
の不便を感じる程度のものである。

② 耳の障害

耳もとで大声でどなると二つ、三つの声がどうやら聞える程度のもの（補聴器を使えば少しは聞えるもの）。

③ 手足の障害

両手の親指と人



国民年金はこんなに多く支給されています。

指し指または親指と中指を付け根から失ったもの。

片手のすべての指を付け根から失ったもの。

片手のすべての指を付け根から失ったもの。

両手のすべての指を失ったもの。片足を足首から上で失ったもの。

④ 内部障害

結核性腎臓、肝臓、心臓、血液などの病気に罹って、他人の助けを借りる必要はないが、日常生活は極めて困難で勤労収入を得られない程度のものである。

⑤ 精神の障害

精神病院に入院させる必要はないが、日常生活ができない状態にあるもの。

●その他、平衡機能、咀嚼やく障害、言語障害などいろいろな種類の障害にも適用されます。



国民健康保険被保険者証（保険手帳）の切りかえ（更新）について。

現在、使用している国民健康保険手帳（白色）の有効期限は三月三十一日までとなっています。

新しい手帳（青色）との切りかえは三月中に行なって下さい。

切りかえていない手帳は四月一日より使えません。

●注意● 健康保険手帳と印鑑。健康保険手帳と印鑑。保険税をまだ納めていない方は「切りかえ」のときに納めてもらいます。

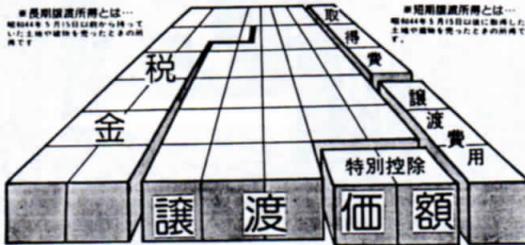
区名	期間	時間	場所
西	3月8日(月)・9日(火)	午後1時～6時	西区公民館
南	3月10日(水)・11日(木)	"	南区自治会事務所
北	3月15日(月)・16日(火)	"	北区公民館
中	3月17日(水)・18日(木)	"	中区自治会事務所
上	3月22日(月)・23日(火)	"	上区公民館
東	3月24日(水)・25日(木)	"	東区公民館

昭和50年分申告所得税の確定 申告と納税をする期間は

昭和51年2月16日から
3月15日までです。

— 中部地区税務協議会 —

土地や建物を売ったときの税金の計算方法



(取得費)

売った土地を買入れたときの購入代金や購入手数料です。しかし実際の取得費がわからないときや、低額の場合は譲渡価額の5%を取得費とすることができます。

(譲渡費用)

土地を売るために直接支出した費用で、次のようなものです。
①仲介手数料 ②測量費用 ③立退料 ④家をこわして土地を売ったときの取りこわし費用。

(税金)

長期譲渡所得——20%(住民税6%)
短期譲渡所得——最低40%(住民税 最低12%)

(特別控除額)

〔ふつうの譲渡の場合〕
長期譲渡所得………100万円
短期譲渡所得………0
〔特別の譲渡の場合〕
①自分が住んでいる家とその敷地を売ったとき 3,000万円
②取用などにより売ったとき 3,000万円
③特定土地区画整理事業などに売ったとき 2,000万円

- ④特定住宅地造成事業などに売ったとき 1,500万円
- ⑤農地保有の合理化のために売ったとき 500万円

〔計算例〕

(長期譲渡所得の場合)………昭和50年中に売ったとき

譲渡価額 取得費 譲渡費用 譲渡所得
3,000万円 - (150万円 + 150万円) = 2,700万円

特別控除
2,700万円 - 100万円 = 2,000万円

税率 所得税
2,600万円 × 20% = 520万円

住民税
2,600万円 × 6% = 156万円

〔昭和51年以後(長期譲渡所得)は税金の計算方法が変わります〕

〇〇〇
贈与税の申告と納税は、贈与を受けた年の翌年の2月1日から3月15日までです。

〔一般の場合の計算例〕

(贈与を受けた財産の価額) (基礎控除額) (基礎控除後の課税価額)
2,000,000円 - 600,000円 = 1,400,000円

(基礎控除後の課税価額) (税率)(控除額) (贈与税額)
1,400,000円 × 25% - 110,000円 = 240,000円

税金のことでわからないことは税務署へどうぞ

沖繩市字諸見里1223番地
沖繩税務署(〒904)
電話09893-8-0031



事業税

50年中に事業所得のあった方は、税務署へ所得税の確定申告をするか、その必要のない方については市町村役場へ市町村民税、県民税の申告をすれば、個人事業税の申告があったものとして取扱われます。青色申告者は、これまでどおり税務署へ申告してください。

各種の控除は付記事項欄に…

所得税の確定申告書または市町村民税、県民税の申告書に「事業税に関する事項」欄が設けられています。控除の適用を希望される方は、この欄に事業専従者の選択(所得税や市町村民税、県民税で配偶者控除を受けたが、事業税で専従者控除を希望する場合)、譲渡損失に関する事項を記載してください。記載がないと、それぞれの控除が受けられませんのでご注意ください。

*事業税についてのお問い合わせは、コザ県税事務所 電話→09893-7-4041へどうぞ。

重度心身障

害者に福音

この制度は、在宅の重度心身障害者(者)に対する福祉の措置の一環として、昭和五十年十月一日から実施されており、その重度の障害によって生ずる特別の負担の助として、手当を支給することによって、重度障害者の福祉の向上を図ることを目的とする。

◎支給要件

- ① 重度心身障害者(者)
- ② 日本国民であること
- ③ 施設等に収容されていないこと

④ 国民年金、厚生年金、恩給法等による障害年金を受給していないこと(障害福祉年金とは併給可能)

◎手当額

一人につき月額四千円

※なお、所得による支給制限があります。

福祉手当について、くわしいことをお知りになりたい方は、町役場厚生課(電話四四八九)までお問い合わせください。

お母さんと子供のための 母子保健推進員です

健康な子供を生み、健康に育てるということは、住民の日々の生活に直結した問題であり、すべての母と子に妊娠、分娩、育児についての援助と指導が必要です。どうぞ、私達に何でも相談して下さい。

東区

伊波チヨ(二二五九・屋良七二)、
当山トミ子(四五六五・屋良六六)、
松堂豊子(三七九四・嘉手納一
二一一二)、上原春子(屋良七
九)、糸数ヤス子(五〇六一・屋
良六一)

上区

仲村渠敏子(嘉手納一六七三)
東光子(嘉手納一〇九)、岳原光
子(嘉手納一二六一四)、仲本キ
ヨ子(嘉手納八)、神山文子(三
五一七・嘉手納四一三)

中区

伊波清美(三一九〇・嘉手納九
二)、安富祖豊子(四〇九八嘉手
納五八)、宮城良子(三六四六・
嘉手納二六)、吉盛歌子(四七三
一・嘉手納三三)知念静子(嘉手

北区

納四二一
大湾トミ(二二二七・嘉手納二
九七)、宇栄原マサ子(四七二九
嘉手納四八八)、金城菊(三六八
二・嘉手納四三五一三)宮里幸子
(三二四七・嘉手納四二九)、宮
里ヨシ子(二七六一・嘉手納二九
六)、上運天光子(四七四三・嘉
手納四〇六)

南区

南純子(四一一三・水釜五六二
沢紙千代(三七三〇・嘉手納四
五〇)、伊礼君子(四三九四・嘉
手納四九〇)、大城光子(四三八
一・水釜五五四)、運天ヨミ(三
三六八・水釜五五二)

西区

幸地静子(二五〇〇・水釜一一
二)、比嘉智恵子(二九六六・水
釜一一二一三)、島袋千代(三四
二六・水釜二二七)、亀島トミ子
(二〇八〇・水釜一四八一)、
具志堅貴美子(水釜五三〇)
※カッコ内の数字は、電話番
号と住所

小型船舶を所有される皆様へ 今年検査の最終年次

①今年、在来船に対する特別措置による検査の最終年次にあたりますので、一隻のもしもなような検査を受けて下さい。

②受検期限が昭和五十年三月三十一日までの小型船舶で、まだ検査を受けていない方は、未検査のままでは航行できなくなっていますので(航行すると船舶安全法違反になります。)至急検査を受けて船舶検査証書を持ち、船舶検査済票を貼りつけてから航行して下さい。

③その他の小型船舶について、今年、在来船に対する特別措置による検査の最終年次になりますので、なるべく早目にもれなく検査を受けて下さい。特に受検期限が、きたる三月末日までの船舶は、早く検査を受けて下さい。

なお、検査の申請や立合いが、時間の都合でできない方は、代理人(委任状があれば)となたでも結請です。でも、行なうことができます。

くわしいことは、下記にお問い合わせ下さい。

日本小型船舶検査機講 沖繩支所
電話〇九八八〇七〇二・〇八五五一

経営改善資金のご案内

商工会

町商工会では、小企業経営改善資金第4・四半期分の受付を開始しています。融資条件等は左記のとおりです。希望者は町商工会(電話二八一〇)までお申し込み下さい。

融資額	二〇〇万円以下
融資期間	三年以内
金利	年六、八%
融資条件	

受検期限

船の長さ	用途		受検の期限
	プレジャーモーターボート	その他の小型船舶	
船の長さ	4メートル以上 12メートル未満	10メートル以上 12メートル未満	昭和50年3月31日迄
	3メートル以上 4メートル未満	8メートル以上 10メートル未満	昭和51年3月31日迄
	3メートル未満	8メートル未満	昭和52年3月31日迄

- ①最近一年以上以上町内で営業していること
- ②商工会費、税金等を完納していること
- ③商工会の行った講習会等を受講していること
- ④還境衛生業者は運転資金の資金枠は限られていますので定額に達し次第締め切ります。

自動車安全運転センターの開設

昭和51年1月1日から、特殊法人自動車安全運転センター沖縄事務所が開設され、次の業務を始めます。

交通事故証明書は、現在警察署が発行していますが、一月一日からは、センターの沖縄県事務所が発行します。証明書の必要な方は申請書(郵便振替用紙に印刷したもの)に手数料を添えて最寄りの郵便局から申し込んで下さい。申請書は、警察署、派出所、駐在所、損害保険会社、農業協同組合等にあります。

証明書は、郵便でお届けします

○ 交通事故証明書の発行

沖縄県警察本部の防犯少年課内に「ヤングテレフォンコーナー」を設置しました。

これは、少年、少女が日頃悩んでいる異性関係や勉学の問題など、または保護者が抱えている、しつけや家庭教育の問題などについて、(センター事務所直接申し込んだ方には、窓口でお渡します。)

○ 運転経歴証明書の発行

自分の運転経歴について、無事故、無違反の証明の必要な方や交通違反の現在の点数を知りたい方などに、本人の申請により証明書を発行します。

申し込みの方法は、交通事故証明書の場合と同様です。申請書は警察署、派出所及び駐在所にあり

○ 免許停止前の点数通知

交通違反などの点数が運転免許の停止処分を受ける直前の点数になった方に、センター事務所から郵便でお知らせします。

※ センターの沖縄事務所は、一月一日から、那覇市西三丁目六番地の二沖縄交通安全協会連合会または、最寄りの警察署交通課でおたずね下さい。

ひとりではなやまらず

相談しましょう!

少年・少女のための

ヤング・テレフォンコーナー 55-0211

※友だちづきあいのこと、※ボーイフレンド(ガールフレンド)のこと、※家族とのこと、※悪いあそびのこと、※被害にあったこと、※その他……

あなたのなやみは?...



電話でお気軽に相談できるようにしようとするものです。

相談を受ける係員には、カウンセリングの実務教養を受けた、ベテラン婦人指導員を配置して、皆さんからの相談に対しては、親切に助言と指導を行い、相談を受けた事項についての個人の秘密は固く守っていますので安心してお気軽にご相談下さい。

受付時間

平日 午前九時半～午後五時

土曜 午前九時半～午後五時

時間外は、留守電話で受理し

翌日(休日除く)速やかに回答します。

◎水洗化 文化の街への第一歩

◎健康とくらしを守る下水道

技能士になりたい方へ

Ⅱ 二級技能士訓練課程通信講座

この講座は、生産現場で働く方々に、技能の裏付けとなる専門知識を与え、能力の向上を図るための、職業訓練法に基づく二級技能士訓練課程の通信講座であります。

◎募集職種は

機械、仕上、機械製図、機械検査、時計修理、回転電気組立て、鋳鉄鋳物、鋳鋼鋳物、鉄鋼熱処

理、木型。

板金、製缶、配管、金属塗装、電気メッキ。

建築、左官、とび、タイル張り、ブロック建築。

家具木工、建具、建築塗装、広告美術、洋服、横編メリヤス、オフセット印刷、凸版印刷、活版整版。

家具木工、建具、建築塗装、広告美術、洋服、横編メリヤス、オフセット印刷、凸版印刷、活版整版。

受講料は四、〇〇〇円(教科書、指導書、添削指導、面接指導)で一年で終了できます。

特典として、終了者には受講した職種(二級技能士)の検定学科試験が免除されます。申し込みは随時受け付けます。

※訓練期間

一年(申し込みは、いつでも受け付けます)

くわしいことは、下記へお問い合わせください。

沖繩総合高等職業訓練校

北谷村字吉原七二八の六

電話〇九八三七一〇七五五

共同募金

ご協力ありがとうございました



1. 時期 昭和50年10月1日～31日
2. 募金目標額 778,000円
3. 募金実績額 1,187,100円

昭和50年度赤い羽根共同募金実績報告書

1. 各種別募金実績

種別	目標額	実績額	達成率	備考
戸別(中口含)	501,750円	753,300円	150%	自治会長 民生委員
大口	176,000円	182,000円	103%	担当職員
学校職域	100,250円	251,800円	251%	担当職員 会
計	778,000円	1,187,100円	153%	

2. 戸別募金実績内訳

区別	目標額	実績額			達成率
		戸別	中口	計	
東区	86,400円	81,790円	14,000円	95,790円	111%
上区	67,050円	64,070円	8,000円	72,070円	107%
中区	65,700円	59,370円	57,500円	116,870円	178%
北区	84,150円	76,050円	72,000円	148,050円	176%
南区	89,550円	73,460円	78,000円	151,460円	169%
西区	108,900円	95,060円	74,000円	169,060円	155%
計	501,750円	449,800円	303,500円	753,300円	150%

(お知らせ)

個人住宅防音工事の

申し込みについて

那覇防衛施設局と町役場では、昨年十二月から個人住宅の防音工事(四一戸)を行なっておりますが、この程モデルハウスとして四戸が完成しました。残りについては三月末日までには完成する予定で工事が進められています。

更に今年度も東区、上区、中区、南区(国道沿)の町民を対象に防音工事希望世帯の申し込みを受けることにしております。工事は全額国庫補助となっておりますので該地域にお住まいの町民で防音工事を希望される方は、下記のと

ころへお申し込み下さい。

記

(一)申し込み先 町役場企画経済課
電話 二〇〇一

(二)申し込み期限 昭和五十一年三月三十一日

ありがとうございます

ご返します

寄附・香典返し

町社会福祉協議会へ

● 一月十七日字屋良九四〇番地嶺井巖さんから母堂タメさんの香典返しとして一〇万円

● 一月十七日町商工会(町制施行記念ゴルフ大会費剰余金)から一五万円

● 一月二十四日字嘉手納五五三番地知花智君(嘉小六年)から拾得金一万三、四〇五円

町民生委員連絡協議会(たすけあい金庫)へ

● 一月十七日商工会(町制施行記念ゴルフ大会費剰余金)から五万円

● 一月二十一日嘉手納社交組合(会長伊波惟真)から一三万七二七円

● 五十一年十二月二十日民生委員連絡協議会(歳末たすけあいバーゲンセール売上金)から十四万九、二三円

町育英会へ

● 一月十九日字屋良九四〇番地嶺井巖さんから母堂タメさんの香典返しとして一〇万円

